

2021年7月18日

学生・保護者各位

神戸海星女子学院大学
学長 石原 敬子

フィールドワークやゼミ活動、クラブ・同好会活動の実施に際して

兵庫県の新規感染者数は少しずつ増加の傾向にあります。また、変異株の存在、大阪や東京での感染者数の増加、さらに今後はオリンピック・パラリンピックの開催や夏休みによる人出の増加など、十分な警戒が必要です。再び感染を拡大させないためにも、引き続き感染症対策の徹底をお願いいたします。

特に授業の一環としてのフィールドワークやゼミ活動等、クラブ等の課外活動の実施にあたっては、以下のルールを遵守してください。皆様のご理解とご協力に感謝いたします。

記

1. 活動許可申請書の提出

クラブや同好会等の活動については、代表者が事前に活動許可申請書を提出し、学長の許可を得てください。活動場所が緊急事態措置区域・まん延防止等重点措置区域である、感染防止対策が十分ではない、3密を避けられない等と判断される活動は、内容の変更をお願いする場合があります。

提出書類	活動内容	提出者
活動計画書	授業の一環としてのフィールドワークやゼミ活動等	担当教員
活動許可申請書 (学生課に書式有)	クラブや同好会等の活動	部長

2. 宿泊を伴う活動の禁止

宿泊を伴う教育活動上の合宿（ゼミ合宿・フィールドワーク等）及びクラブ活動の合宿は、当面の間、禁止とします。

3. その他

これまで通り、こまめな手洗い・手指消毒、日常的な健康管理（観察）に努めるとともに、感染拡大地域との往来を自粛したり、集まっの飲食を避けたりするなど、引き続き感染予防対策の徹底をお願いいたします。

※なお、この方針は、今後の感染状況や国・自治体からの要請等により、適時に見直しを図りますので、大学からの配信情報に注意してください。

以上